

速度取締り指針

令和2年7月
鹿角警察署

鹿角警察署の交通違反取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道103号	6:00~18:00	十和田末広 ~ 大湯	50キロ~法定
国道282号	6:00~18:00	八幡平 ~ 小坂町	50キロ~法定
県道大館十和田湖線 (樹海ライン)	6:00~18:00	小坂町 ~ 大湯	40キロ~法定

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

鹿角警察署管内における重大交通事故実態等

時間帯別事故発生状況(令和2年1-6月)



人身交通事故は
8時~16時
の、日中に多く発生している。

路線別事故発生状況(令和2年1-6月)



人身交通事故は、
県道 3件
市道 2件
で発生している。

その他の交通指導取締り要点

- 重大交通事故に発展するおそれのある交差点での事故防止のため、管内の国道、県道等において交差点関連違反(特に横断歩行者妨害)の取締りを重点的に実施する。
- 事故時のけがを軽減し、ドライバーの命を守るシートベルトの着用を徹底させるため、管内の国道、県道等においてシートベルト装着義務違反の取締りを実施する。